

コミュニティ施策の一元的推進に向けた方向性の提示 概要

■目的・位置づけ

区内における人口増加、居住形態の変化、町会等地域活動団体の機能低下などに伴い、地域コミュニティに対する区民の考え方が大きく変化する中、「住みやすいまち、居心地のよいまち」を実現するためには、個人単位での活動に着目するなど、これまでの発想にとらわれない新たな地域コミュニティの姿を示す必要がある。

そこで、平成 25 年 7 月に「地域コミュニティ活性化検討委員会」を設置し、これまで地域活動団体の構成員や学識経験者等から広く意見・提言をいただいていたところである。

本提言（まとめ）は、「地域コミュニティ活性化検討委員会」でのこれまでの議論を踏まえ、区のコミュニティ施策の方向性を示したものである。

■「コミュニティ施策の一元的推進」とは（定義）

地域に住み、働き、学び集う全ての人や団体が、「住みやすいまち、居心地のよいまち」をつくるという共通目標に向かって相互に連携・協働し、主体的に活動できる環境を整えること

■地域コミュニティ活性化のための3つの視点

基本的な考え方

多様な主体（地域活動団体、個人）が、それぞれの価値観に基づき、地域の実情を踏まえつつ、主体的に課題解決に向けた取組みを進めることができる環境づくりを目指し、区は「側面からの支援」という視点に立ちながら、地域コミュニティの醸成に向けた取組を展開していく。

現状・課題

◆ 在住区民を取り巻く状況

- 人口増、居住形態の変化
- 既存コミュニティと新住民との隔たり
- 地域活動への潜在的な参加意識
- 地域との関わりに関する意識の変化
- 行政機関とマンション居住者との関係が希薄など

◆ 昼間区民を取り巻く状況

- 80万人を超える潜在能力の活用が不十分
- 個人単位での地域活動への参加が低調、参加内容に偏り
- 地域活動に関心のない層が一定程度存在など

◆ 地域活動団体を取り巻く状況

- 役員等構成員の高齢化、担い手不足
- 他の活動団体と連携が限定的
- マンション居住者、昼間区民を含め、個人が団体とつながるきっかけがないなど

課題解決
のため

コミュニティ施策の一元的推進

3つの視点(取組み例)

◆ 地域ネットワークの構築

- マンション居住者の声を聞く場の設置
- コミュニティカフェ形式などによる地域交流促進支援
- 企業、大学等を通じた地域活動への参画促進支援
- 様々な地域活動団体の連携体制構築支援
- 組織に属さない個人に対する活動の場の提供

◆ 地域コミュニティ活動の支援

- 防災を切り口としたマンション内コミュニティの醸成、地域とマンションの交流促進支援
- ICT等を活用した情報発信支援(団体、個人)

◆ 行政関係機関の機能拡充

- 出張所機能の強化
- まちみらい千代田、社会福祉協議会等との連携強化
- 庁内連携体制の強化

■コミュニティ施策の一元的推進のイメージ【コミュニティ形成主体の位置づけ等】

共通目標：住みやすいまち、居心地のよいまち

連携・協働

地域ネットワークの構築

- ①町会とマンションの連携
- ②在住区民と昼間区民の連携
- ③組織に属さない個人との連携

在住区民

昼間区民

町会・
連合町会

マンション

商店街・
商工団体

企業・
各種団体

NPO・
ボランティア

大学・
専修学校等

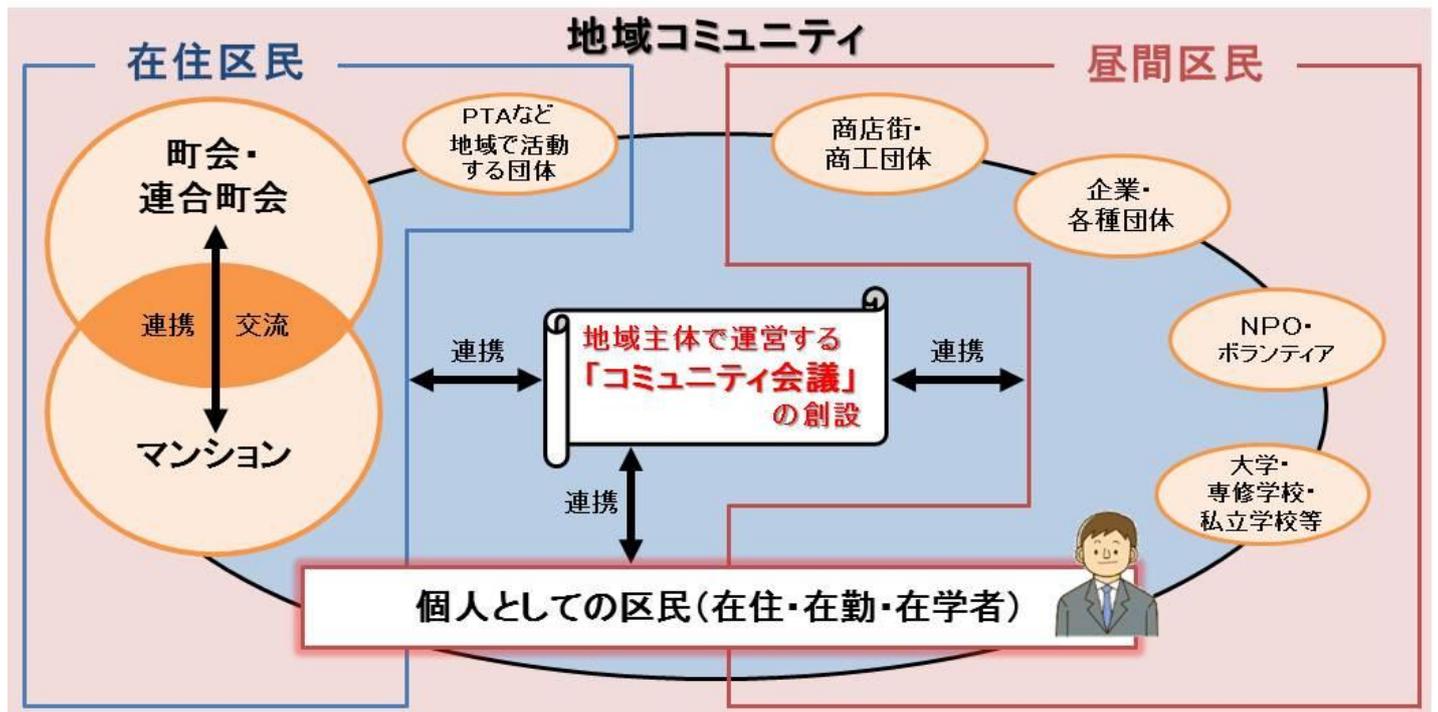
個人としての区民(在住・在勤・在学者)

地域コミュニティ活動の支援

行政関係機関の機能拡充

区(コミュニティ振興課・出張所・関係各部)・まちみらい千代田・社会福祉協議会

■コミュニティ施策の一元的推進のイメージ【推進体制】



連携の促進

まちみらい
千代田

社会福祉
協議会

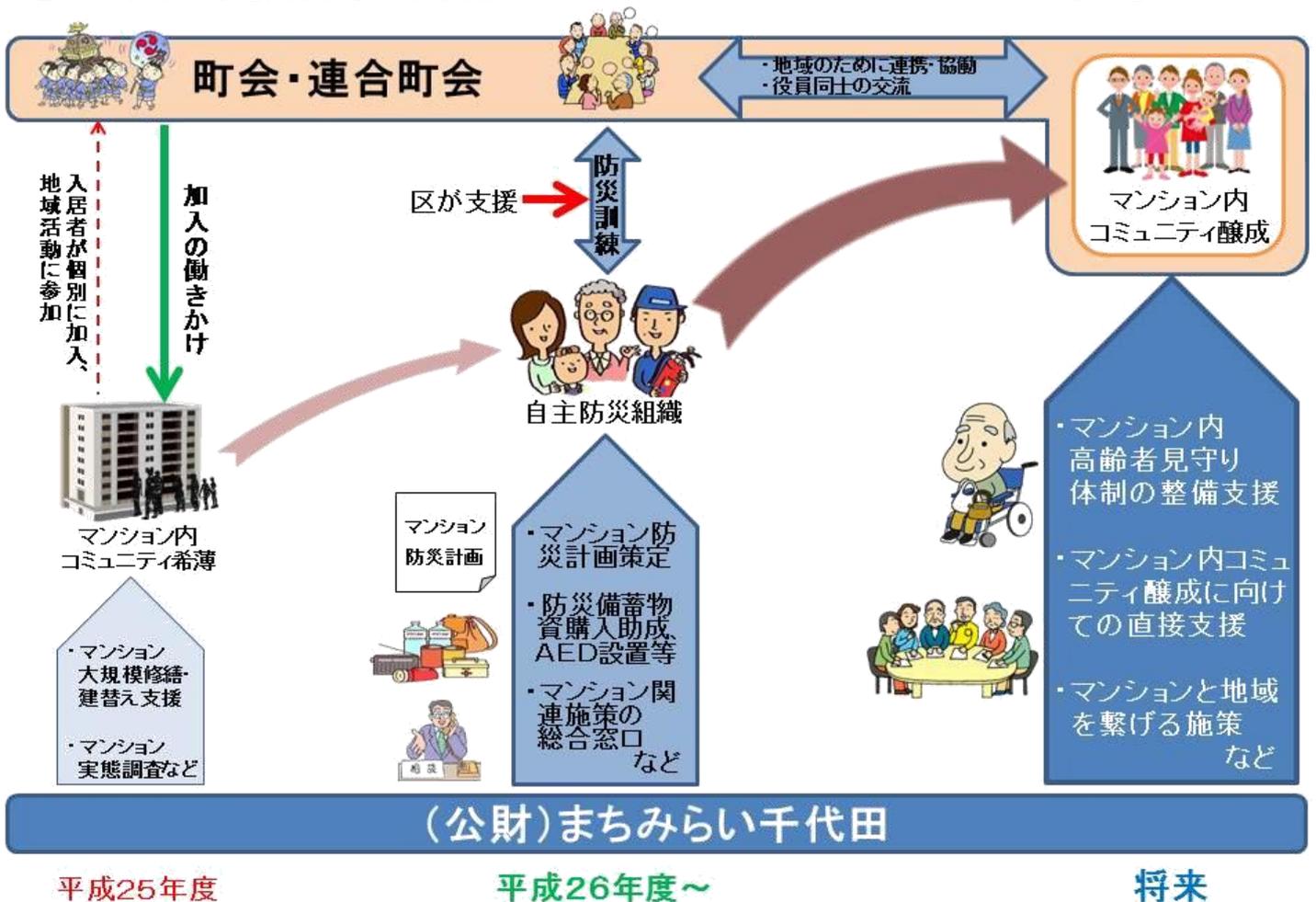
出張所

コミュニティ
振興課

区役所
(関係各部)

活動促進

■施策の具体例【防災対策を契機としたマンション内コミュニティの醸成】



■施策の具体例【ちよだマンション・カフェの取組み】

＜目的＞

- 地域別にマンションの課題等を自由闊達に意見交換し、地域との良好な関係づくりを議論する場

＜概要＞

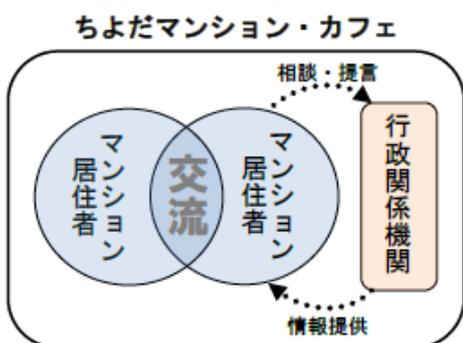
- 頻度 月2回、隔月で実施（年間12回）
- 日時 土曜日の午後2時～4時
- 場所 各地域の区民館、集会室等（地域巡回方式）
- 参加者 マンション居住者（個人参加も可）、町会関係者、区及び関係機関職員 他

＜試行実施＞

- 日時 ①平成26年11月15日（土）、②22日（土）
- 場所 ①麹町区民館、②和泉橋区民館
- 参加者 ①マンション居住者、町会長等20名、②10名
- 主な話題 管理組合、建替え・修繕、耐震改修、防災訓練、コミュニティ、町会への加入、高齢者の見守り、子育て、ペット飼育に関すること 他

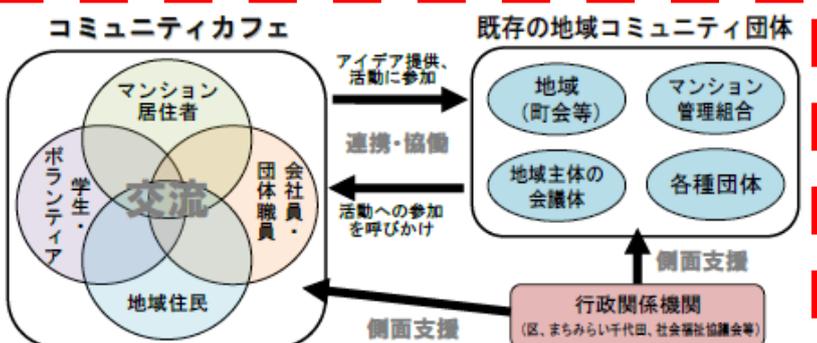


＜今後の進め方(イメージ)＞



- ＜目的＞
- ①マンション居住者同士の交流、情報交換
 - ②困りごとの相談、行政機関等への提言
 - ③地域、行政情報等の提供

将来像(個人としての区民と団体を繋げる施策の具体例)



- ＜目的＞
- ①地域に住み、働き、学び、集う人達の交流の場（個人で参加）
 - ②自発的な交流からアイデアが生まれ、賛同者が地域活動を企画、実践
 - ③既存団体へのアイデア提供や参加を通じ、個人と団体が相互に連携
 - ④これらの活動を行政関係機関が側面から支援

■構成・内容

章・タイトル	主な内容
<p>第1章 地域コミュニティを取り巻く現状</p>	<p>○社会環境の急激な変化や人々の価値観、ライフスタイルの変化等に伴い、様々な地域課題が顕在化し、地域コミュニティの機能低下を引き起こしている。</p> <p>○こうした中、阪神・淡路大震災と東日本大震災は人々が社会との関わりを見直すきっかけになったと言われており、地域コミュニティの果たす役割の必要性・重要性が再評価されつつある。</p>
<p>第2章 千代田区における地域コミュニティの現状と課題</p>	<p>○近年の都心回帰現象により、区の定住人口は増加傾向にあり、マンションなどの共同住宅に居住する区民は約85%に達している。</p> <p>○町会等の伝統的な地域コミュニティがあるが、役員・構成員の高齢化、加入率の低下などの問題が顕在化している。</p> <p>○80万人を超える昼間人口（在勤、在学者等）や企業、大学、専門・各種学校、NPO・ボランティア等との更なる連携・協働が求められている。</p>
<p>第3章 コミュニティ施策の一元的推進に向けた取り組み</p>	<p>○本書において「コミュニティ施策の一元的推進」を定義した上で、「地域ネットワークの構築」（町会とマンション、在住区民と昼間区民、組織に属さない個人と団体）「地域コミュニティ活動の支援」「行政関係機関の機能拡充」という3つの視点から施策展開を図っていく。</p> <p>○将来的には、地域を構成する様々な主体（団体・個人）が参加する「コミュニティ会議」が地域主導で創設され、区や関係諸団体の側面支援を受けつつ、地域の課題解決等に主体的に取り組む体制を新たな地域コミュニティの姿として提言する。</p> <p>○このような新たな地域コミュニティの姿を実現するため、以下のような具体的方策が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンション居住者の声を聞く場の設置 ・昼間区民も参加できるコミュニティカフェの開設 ・組織に属さない個人に対する活動の場や情報の提供 ・SNSを活用した情報発信や共有など、個人の地域活動を促進するためのICT化の支援 ・マンション防災計画の策定と地域と連携したマンション防災訓練の支援 ・出張所の機能強化 ・まちみらい千代田、社会福祉協議会等関係諸団体との連携強化 ・地域コミュニティ活性化という視点での事業部間の連携強化 など <p>○区ではマンション居住者の声を聞いたり、交流する場である「ちよだマンション・カフェ」を開催している。将来的にはこれを地域住民や昼間区民（会社員、学生等）も参加できる「コミュニティカフェ」に発展させ、これまで参加しなかった個人の地域活動への参加を促していく。更には「コミュニティカフェ」の参加者と既存の地域コミュニティ団体が連携・協働していく姿を目指していく。区や関係機関にはそのための環境整備が求められる。</p>
<p>その他</p>	<p>○コラム（淡路エリアマネジメントの取り組み、同潤会アパートの再開発、地域自治システムの導入、マンションの町会加入）</p> <p>○データ編（区民世論調査、区民・団体アンケートの結果等）</p>